

三世代交流事業及びウォーキング・体力測定事業 実施上の注意

三世代交流事業及びウォーキング・体力測定事業について、助成金の使い道など間違いの多い事例をまとめました。事業実施の際には、以下の内容を参考にしてください。

* 助成対象について（間違いの多い事例）

☆共通の事例

- ①事業の実施を予定していた日に雨天等で実施ができなかった場合、事業を実施せず、結果的に弁当や参加賞を配付しただけという報告がよくみられます。

このような場合、事業を実施したとは言えず、助成対象とすることが難しくなりますので、柔軟に対応できるよう計画を立ててください。

◎対策として・・・

- ・必ず予備日を設け、事業を実施しなかったということがないようにしてください。
- ・弁当の手配についても発注時に必ず業者と打合せをし、雨天等の場合はいつまでに連絡すればキャンセルできるか確認をするようにしてください。（キャンセル不可と言われた場合は他の業者を選択するなどしてください。）

- ②年度頭に事業を実施するため、前年度中に必要な物品を購入しておくという例が見られます。当該年度中に使用した経費のみが補助対象となりますので注意してください。（令和7年度であれば、令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に使用した経費が助成対象となります。）

※助成金はあくまで当該年度に事業の実施を支援するための資金です。誰に聞かれても事業のために使った経費だと説明ができるよう、その使い方にはくれぐれもご留意願います。（無理に助成金を使い切る必要はありません。）

※領収書の宛名が、クラブ名や通称、他団体（学校名）の名前になっている場合が散見されますが、宛名は「〇〇校区老人クラブ連合会」（実施主体がブロックの場合は「〇〇ブロック老人クラブ連合会」）で統一してください。

※三世代交流事業及びウォーキング・体力測定事業は継続して実施していただくことを前提としています。よって、予算枠に空きが生じた場合のみ、追加募集を行います。新たに活動を希望される校区（ウォーキング・体力測定事業はブロックでの実施も可）は、あらかじめ豊橋市老人クラブ連合会事務局へご連絡ください。

☆三世代交流事業に関する事例

- ①三世代交流事業は、学校行事の一環として行われることが多いですが、親世代（老人クラブ会員）と孫世代（生徒）のみが参加し、子世代（生徒の親）が参加していないという報告がよくみられます。

このような場合、三世代で事業を実施したとは言えず、三世代交流事業の助成対象とすることが難しくなりますのでご注意ください。

◎対策として・・・

- ・学校へ協力を依頼し、生徒の親御さんの参加をお願いしてください。

②学校に助成金を渡し、使い方を学校に一任している。

助成金は校区老人クラブ連合会へ交付しているものですので、学校へ渡してよいものではありません。使い方を学校と相談するのは構いませんが、三世代交流事業とは関係のない学校のための費用として使うことがないように注意してください。

☆ウォーキング・体力測定事業に関する事例

- ・ウォーキングに関係のない他の事業に使った経費とみられる報告もよくみられます。他の事業とあわせて実施することは妨げませんが、以下の事例を参考にウォーキングが主体となる計画を立ててください。

助成の可否	事 例	理 由
○	ウォーキングの実施時に、お茶や参加賞を配付するために使った経費。	<u>ウォーキングに直接関係する経費</u> と考えられるため
○	動植物園などをウォーキングコースとして設定した場合の入場料。	
×	ウォーキングを実施する前後や途中で、グラウンド・ゴルフ大会を開催した際にかかった経費。	<u>ウォーキングに関係のない他の事業に使った経費</u> と考えられるため
×	ウォーキングを実施するための打合せや実施後の打上げ（反省会）でお酒や食事を振る舞った。	お酒や食事がなくても、打合せや反省会は実施できるため（宴会との区別ができない）
×	4月上旬に事業を実施するため、必要なものを3月中（前年度）に購入しておく。	助成金は <u>当該年度の事業実施を支援するための資金</u> であるため

- ・体力測定用器具一式の貸出を行っております。貸出を希望する場合は事務局まで連絡してください。